

	配当・譲渡益の発生時点		
	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
(1) 上場株式等の譲渡益	軽減税率 (住民税 3%・所得税 7%)	本則税率(住民税 5%・所得税 15%)	
		500 万円以下の部分のみ経過措置(住民税 3%・所得税 7%) ※平成 22 年末まで	
(2) 上場株式等の配当	軽減税率 (住民税 3%・所得税 7%)	本則税率(住民税 5%・所得税 15%)	
		100 万円以下の部分のみ経過措置(住民税 3%・所得税 7%) ※平成 22 年末まで	
(3) 損益通算の特例		申告による損益通算	
		特定口座による損益通算	